

市第145号議案

令和5年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第1号）

令和5年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,218,482千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,334,625千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

令和6年2月9日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び新本牧ふ頭整備費等を補正したいので提案する。

市第145号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-------|------------|-------------|-------------|
| 4 繰越金 | | 千円 1 | 千円 4,878 | 千円 4,879 |
| | 1 繰越金 | 1 | 4,878 | 4,879 |
| 5 諸収入 | | 14,594,261 | △ 2,065,000 | 12,529,261 |
| | 2 雑入 | 12,566,469 | △ 2,065,000 | 10,501,469 |
| 6 市債 | | 13,503,300 | △ 2,158,360 | 11,344,940 |
| | 1 市債 | 13,503,300 | △ 2,158,360 | 11,344,940 |
| 歳入合計 | | 29,553,107 | △ 4,218,482 | 25,334,625 |

歳 出

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-----------|---------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 1 港湾整備事業費 | | 29,553,107 ^{千円} | △ 4,218,482 ^{千円} | 25,334,625 ^{千円} |
| | 1 管理費 | 1,421,906 | 4,023 | 1,425,929 |
| | 4 新本牧ふ頭費 | 11,124,000 | △ 1,387,145 | 9,736,855 |
| | 6 港湾施設等整備費貸付金 | 7,671,300 | △ 2,835,360 | 4,835,940 |
| 歳 出 合 計 | | 29,553,107 | △ 4,218,482 | 25,334,625 |

第2表 市債補正

| 起債の目的 | 補 正 前 | | | | 補 正 後 | | | |
|---------------------|-------------------|--|---|--|--|---|------------|--|
| | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
| 新本牧ふ頭 整備負担費 金 | 千円 5,684,000 | 市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。 | 7.0% 以内 | 起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。 | 千円 6,361,000 | 市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。 | 7.0% 以内 | 起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。 |
| 港湾施設等 整備付金 | 7,671,300 | 起債の時期 は令和5会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 | ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において、 当該見直し 後の利率と する。 | 4,835,940 | 起債の時期 は令和5会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 | ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において、 当該見直し 後の利率と する。 | | |
| 計 | 13,503,300 | | | | 11,344,940 | | | |

第3表 繰越明許費

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|--------------------|------------------------------|----------------|------------------|
| 1 港 湾 整 備 費 事 業 | 4 新 本 牧 ふ 頭 費 整 備 | 新本牧ふ頭第1期地区整備事業 | 千円 1,029,000 |
| 1 港 湾 整 備 費 事 業 | 4 新 本 牧 ふ 頭 費 整 備 | 新本牧ふ頭整備費負担金 | 1,728,000 |
| 1 港 湾 整 備 費 事 業 | 6 港 湾 施 設 等 金 整 備 費 貸 付 金 | 物流施設整備費貸付金 | 2,236,000 |
| 設 定 額 合 計 | | | 4,993,000 |
| | | | |